

第385回 東京大学図書行政商議会議事要旨

日 時 平成20年3月14日(金) 10:00~11:25

場 所 総合図書館3階 大会議室

出席者 <委員長>西郷和彦 <副委員長>廣瀬久和 <委員>中田隆夫(代)、正宗 賢(代)、藤原克己、柴橋博資、長澤寛道、小幡道昭、鹿兒島誠一、根本 彰、斎藤 毅、馳澤盛一郎、田中秀幸、三宅健介、佐藤比呂志、池本幸生、加瀬和俊、畑中研一、久留島典子、多羽田哲也、川崎雅裕、金道浩一、堀 浩一

(代)は代理出席者

<オブザーバー>石井洋二郎、三谷啓志、米澤明憲、影浦 峡

欠席者 新井洋由、木暮一啓

列席者 星野雅英、栃谷泰文、関川雅彦、藏野由美子、市村櫻子、中井雪子、森 啓介、山本和雄、合田美恵子、風巻利夫、高嶋秀介、吉田左貴子、高杉泰穂、前田哲男、本多 玄、飯塚亜子、藤田英子

- 配付資料
1. 第384回図書行政商議会議事要旨
 2. 文系共同保存書庫検討WGの設置について
 3. 東京大学附属図書館文献複写等料金規則(改正案)
 4. IC図書館利用証発行の部局経費負担について(案)
 5. H20年度大型コレクション推薦資料一覧
 6. 図書行政商議会委員の交代に関する申し合わせ
 7. 全学資料購入集中処理システム
 8. 東京大学における共同利用スペースの確保に関する細則
 9. 東京大学とイェール大学との間における図書館訪問利用の試行に関する協定書
 10. 東京大学総合図書館利用規則及び利用細則の主な改正点

<開 会>

- ・西郷委員長の主宰のもとに開会した。
- ・代理出席者の紹介があった。

<議 事>

1. 前回議事要旨の確定

西郷委員長から、第384回議事要旨を資料1のとおり確定し、ホームページで公開した旨報告があった。

2. 協議事項

(1) 文系共同保存書庫について

西郷委員長から、資料2にもとづき文系共同保存書庫検討WGの報告がされた。意見交換では、次のような意見がだされた。

- ・計3回行われたWGでは、議論が十分に尽くされたとは思えない。
- ・WGでの検討は短時間であり「文系共同保存書庫（仮称、自動化書庫）設置に向けた原則」は十分に体系として議論されて納得したものではない。そういう点を考慮して柔軟にお互いに納得のいく運用をしていただきたい。

西郷委員長から、資料2「文系共同保存書庫（仮称、自動化書庫）設置に向けた原則」にもとづき、実際に書庫を作り運営していくためには、その資金、運営費をどうするかさらに踏み込んだ議論をする必要がある。来年度のWGで議論をしていきたい旨発言があり了承された。

(2) 文献複写料金規則の改正について

蔵野情報サービス課長から資料3にもとづき、法人化に伴い各大学で料金を設定することになったが、本来複写に掛かる経費は、依頼した方が負担するべきとの考え方から、東京大学では送付手数料を100円と設定した。法人化後4年を経過した現在も手数料を徴収している国立大学図書館は他に見受けられない。東京大学への文献複写の依頼は、法人化前の4分の1に減少した。一方、東京大学からも依頼をしなければならず、互恵の点から送付手数料100円を無料としたいとの趣旨説明があった。

西郷委員長から、人件費を上乗せするというのは今後あり得ることだが、現時点の状況を考えると一旦元に戻して、国大図協あるいは国大協の中で方向が出た時点で、改めて考える旨の発言があり了承された。

(3) IC図書館利用証にかかる経費の部局負担について

蔵野情報サービス課長から資料4にもとづき、IC身分証が発行されない方々のIC図書館利用証の負担については平成19年度同様に、平成20年度以降も各部局にご負担いただきたい旨説明があり了承された。

(4) 大型コレクションの選定について

堀サービス特別委員長から、資料5にもとづき平成20年度の大型コレクションの推薦は、文学部「Le terze rime di Dante(Venezia Aldus manutius,1502)」、経済学部「ハンス・ウルリッヒ・ヴェーラ文庫」、東文研「日露戦争関連書コレクション」を優先順位が高いということで選定した。

文学部「House of Commons Parliamentary Papers Online 1801-2005」については、コンソーシアムが設けられ安価で購入できるという条件つきで選定結果に入れた旨報告があった。

報告を受け意見交換の結果、西郷委員長からひとまず3件を確定し、4件目についてはコンソーシアムでの価格により判断したい旨発言があり了承された。

3. 報告事項

(1) 図書行政商議会委員の交代について

西郷委員長から資料6にもとづき、前384回商議会にもお話したように館長任期と委員任期が3年と2年にずれるということで、名簿の表から原則として機械的に半数ずつの2つのグループに分けた。本郷、駒場、柏のバランスを取るよう基本的に考え、平成20年度はグループAからは1年任期の委員、グループBからは2年任期の委員をだしていただく旨報告があり了承された。

(2) 学生用図書費について

西郷委員長から、来年度からの恒久的学生用図書費について本部のヒアリングを受け、その結果、A, B, Cという3つのランキングがあり、A, Bについては全学で考える方向で行うということで、Aランクにランキングされた。今後、財務的な調整、役員会を経て最終的に決定される旨報告があった。また、今年度の学生用図書費を総長裁量経費で4千万円要求し、2千万円手当されたので速やかに執行したい旨報告があり了承された。

(3) 図書集中購入の促進について

関川情報管理課長から資料7をもとに、平成16年度の途中から、全学資料購入集中処理システムを開始し、東京大学で購入している図書の通常割引よりも大きな割引での購入を図書館経由の発注を中心に進めてきた。平成20年度以降の第2ステージでは、備品とか消耗品という区別をしないで、基本的に公費で買う場合には、科研費等も含めて書店から全学集中購入の割引で購入することを目標とし、会計事務経由を含め予算執行管理システムを使って実施することを考えている。平成19年度までは交付金財源の場合、集中処理割引と通常割引との差額の7割を学生用図書費に充当していたが、平成20年度からは全学的に検討して使途が決められる予定である。平成20年度中に大学として予算執行管理システムを導入することとされているが、部局の体制が整うまでは暫定的に従来のシステムで行う旨報告があり了承された。

(4) 耐震改修にかかる全学共用面積の拠出について

栃谷総務課長から資料8をもとに、耐震工事だけで拠出の対象にはならないことの説明があり、図書館建物自体が本学の場合に多様なこと、また、状況により拠出の調整も可能であることから、附属図書館として全学一律に何らかの緩和というのは基本的には難しい旨報告があった。

西郷委員長から、附属図書館・室は部局に属しているけれども全学のものだというのが現実なので、図書館・室関係で耐震改修にかかる全学共用面積の問題が生じそうな時は、必要な場合には附属図書館長として最大限の努力をしたい旨発言があり了承された。

(5) Yale大学図書館との相互訪問利用の試行について

藏野情報サービス課長から、前384回の商議会で骨子という形でご検討いただき、その後資料9にあるような正式な協定の文書として双方で合意し、Yale大学にサインを求めているところであり、試行に入るところである旨報告があり了承された。

西郷委員長から、現在、参加されてない部局も参加の方向でご検討していただきたい旨発言があった。

(6) 総合図書館利用規則等の改正について

藏野情報サービス課長から資料9にもとづき報告があり了承された。

(7) 総合図書館概算要求

栃谷総務課長から、総合図書館からの概算要求で学生用図書費恒常化の他に、下記の2件を要求したとの報告があり了承された。

日本古典籍のデジタルアーカイブ化へ向けての調査事業

空調設備の更新

(8) 電子Jシンポジウムの開催予定について

栃谷総務課長から、電子Jシンポジウムを国立大学図書館協会の主催で5月1日に理学部の小柴ホールにて開催を予定している。電子ジャーナルを継続的に確保していくということは、全国の国立大学の大きな課題であり、学術情報の流通という観点から大学関係者、図書館関係者、出版社の3者でシンポジウムを行う。詳細が決まりましたらご案内する旨の報告があった。

西郷委員長から、二つのことを来年度の委員の先生方に考えていただく予定である旨発言があった。

一つ目は、総合図書館の改修である。利用スペースは現在の図書館の機能を発揮するには不十分である。先生方と良く議論して総合図書館の将来像を明確にして、改修について概算要求の方向性を出したい。図書館職員の中にもプロジェクトを作り、今までの図書館機能の区分けと、新しい図書館機能の導入をどうするかを議論してもらい、ユーザーに使いやすい図書館にしたい。

二つ目は、部局図書館・室と全学レベルの図書館の考え方を整理し直す時期になっている。今までどおりの考え方で良いのか、どういうスタンスがあるのかということ、時間をかけて意見交換をしたい。

期の終りにあたり、西郷委員長から各委員に謝辞が述べられた。

閉 会